

相談コーナー

子育てに関する相談は6ページ をご覧ください。

小郡市役所 ☎ 72 - 2111 ファクス 73 - 4466

行 政 相 談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶ 日時 10月4日(月) · 18日(月) / 午前 10 時~午後 3 時
- ▶会場 市役所北別館第1研修室
- ▶相談員 小澤幸江☎ 75-2321 吉浦利惠子☎ 72-4266
- ▶問い合わせ先 総務課総務係 (内線242)

交通事故相談

- ▶ **日時** 10月8日(金) · 28日(木) / 午前 10時~午後4時
- ▶会場 市役所北別館第1研修室
- ▶問い合わせ先 総務課協働推進 係(内線 244)

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶期日 ▷一般相談 10月7日(木) ・21日(木) ▷弁護士相談 10月 14日(木)・28日(木)
- ※弁護士相談は予約が必要です。 14日(木)の相談は7日(木)、28日(木) の相談は21日(木)の午前9時か ら電話受付、先着6人。
- ▶時間 午後1時~4時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あ すてらす」
- ▶申込・問い合わせ先 小郡市社 会福祉協議会 ☎ 73-1120 ファクス 72-5694

特設人権相談

- ▶ 日時 10月15日(金) / 午前10 時~午後3時
- ▶会場 人権教育啓発センター
- ▶問い合わせ先 人権・同和対策 課(内線 432)

営農相談会

農業経営、認定農業者に関する相談など、農業をしている中での悩みや困っていることの相談を受け付けます。健全な農業経営の推進や改善を図るチャンスです!

- ▶内容 ①農業経営に関する相談 ②認定農業者新規申請、再認定 申請、申請書の作成指導(相談時間を設定しますので、9月30日 (木)までに申請書等に必要事項 を記入の上、提出してください) ③その他、営農に関する相談
- ▶ 日時 10月7日(木)/午前9時 30分~午後3時
- ▶会場 市役所南別館2階会議室
- ▶問い合わせ先 農業振興課農政 係(内線112)ファクス 72-9745

身体障害者補聴器相談

- ▶日時 10月6日(水)/午後1時~2時
- ▶会場 市役所東別館福祉課
- ▶問い合わせ先 福祉課社会福祉 係(内線442)ファクス 73-2555

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶日時 毎週月·火·木·金曜日/ 午前9時~正午、午後1時~4時
- ▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎ 72-2111 内線 144

教育相談

- ▶日時 毎週月~金曜日/午前9 時~午後5時
- ▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▼電話番号 フリーダイヤル 0120-73-7867
- ▶問い合わせ先 教務課教務係 (内線 512)

家庭教育相談

子ども・家庭・地域に関するさまざまな悩みや不安など、一人で悩まず、気軽にお話しませんか。

- ▶開設日時 ○10月1日(金)·15 日(金)/午後4時~7時 ○10月9日(土)·23日(土)/午 後1時~4時
- ▶会場 生涯学習センター内 ひまわり会事務所
- ▶相談方法 来所(予約不要)また は☎80-0904
- ▶問い合わせ先

生涯学習課学習·文化係(内線 523) ファクス 80-0913

Eメール katei - kyo@ari.bbiq.jp

家庭児童相談室

児童(0~18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶相談受付時間 平日午前9時~ 午後4時(祝日、年末年始を除く)
- ▶会場 市福祉事務所内家庭児童 相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、 電話でも受け付けています。
- ▶問い合わせ先 福祉課児童家庭 係(内線 445)

おごおり女性ホットライン

DV やセクシュアル・ハラスメントなどの様々な悩みに専門の相談員が対応します。相談は無料です。

- ▶日時 毎週月~金曜日(祝日を 除く)/午前10時~午後5時
- ▶電話番号 092-513-7337
- ▶問い合わせ先 企画課男女共同 参画推進係(内線 222)

婦人母子相談

母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶日時 月·火·木·金/午前9 時~午後4時
- ※9月30日(木)までに予約した人 のみ10月3日(日)午前9時~午 後4時の相談を受け付けます。
- ▶会場 市役所東別館福祉課(10 月3日(日)のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☆72-6666)
- ▶申込・問い合わせ先 福祉課社 会福祉係(内線 442)

養育費の電話相談

母子家庭のお母さんまたは離婚 協議中の人を対象に養育費の電話 相談業務を実施しています。

- ▶電話受付時間 午前9時~午後4時(土・日・祝日を除く)
- ▶相談受付先 県母子家庭等就業 ・自立支援センター☎092-584 -3931

子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭の養育費や金銭の貸借問題などの生活上の問題に関する弁譲士による無料法律相談を行っています。

- ▶昼間の相談 10月6日(水)/午後1 時~3時
- ▶夜間の相談 10月13日(水)·27日 (水)/午後6時30分~8時30分
- ▶会場 福岡県母子家庭等就業・ 自立支援センター(春日市原町3 丁目1番7号 クローバープラザ東 棟6階)
- ※相談希望者は、相談日前日までに 福岡県母子寡婦福祉連合会に予約 をしてください(先着順受付、1日 4人、1人あたりの相談時間は約 30分です)。
- ▶予約申込・問い合わせ先 県母子家庭等就業・自立支援センター☎092-584-3922 (平日の午前9時~午後5時)